

## 【教育委員会事務局】令和8年度 会計年度任用職員（日本語講師）募集（令和8年4月採用）

横浜市の小・中・義務教育学校や、日本語集中教室等において、帰国又は外国籍・外国につながる日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語の初期指導を行う日本語講師を募集します。

### ＜特別選考＞

#### 1 応募資格

次の（1）～（5）の全てを満たす方

- (1) 横浜市内に在住、または市内に通勤可能であること
- (2) 日本語以外の1言語以上（ただし、英語は含まない）が日常会話程度に対応可能であること
- (3) 高等専門学校卒以上で、日本語講師の資格（下記ア～オのいずれか）を所有していること
  - ア 大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を取得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
  - イ 大学（短期大学を除く）又は大学院において日本語教育に関する科目的単位を26単位以上取得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
  - ウ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
  - エ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者
  - オ その他アからエに掲げる者と同等以上の能力があると認められる者
- (4) 教育に熱意があり、児童生徒に親身に対応できる方
- (5) 令和8年3月31日時点で、日本語指導の経験が1年以上あり、かつ令和7年度中に小中学校等で特別の教育課程における日本語指導を200時間以上行う予定の方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

#### 2 勤務条件

- ◆勤務日・時間（※令和7年度実績）  
週5日以内（月～金）、1日7.5時間以内

#### ◆週勤務時間数

- ① 週15時間以内（週9～15時間）
- ② 週19時間以内（週16～19時間）
- ③ 週20時間以上

※③のみ社会保険（雇用保険・厚生年金及び健康保険）に加入。③は原則5日間勤務できる方

※初年度は社会保険（雇用保険・厚生年金及び健康保険）に加入する週20時間以上の勤務はできません。（2年目以降から希望があれば可能です）

※初年度は1年を通して火曜日の午後、金曜日の午後に集中教室等での勤務が入ります。

#### ◆勤務場所

日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する市内小・中・義務教育学校、日本語集中教室 他  
※勤務地の指定はできません。

#### ◆報酬

時給 2,604 円（通勤手当別途支給）

※報酬額については、制度改正等により変更となる場合があります。また、任用期間中に改定される場合があります。

#### ◆身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に定める会計年度任用職員

### 3 雇用期間

令和 8 年 4 月上旬から令和 9 年 3 月 31 日

※勤務成績等が良好な場合には、再度募集の際に考慮します。

### 4 募集人数

一般選考・特別選考あわせて 50 名程度

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類

①【特別選考用】会計年度任用職員申込書（日本語講師）

②日本語講師資格所有を証する書類

③外国籍の方は、在留カード（両面）の写し

※書類は返却しません。

#### (2) 提出期限

令和 7 年 12 月 12 日（金曜日）必着

#### (3) 提出先

横浜市教育委員会事務局学校経営支援課 日本語支援担当宛てに郵送

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

封筒の表に赤字で「日本語講師 選考申込書在中」と記載して下さい。

### 6 選考方法

提出された申込書、書類等をもとに、応募資格の審査及び書類選考を実施します。

なお、横浜市立学校での指導経験がない場合は、面接を行う場合があります。

## 7 その他

- (1) 本募集は、令和8年度予算が市会において議決されることを条件とします。
- (2) 勤怠に関する提出書類はWordやExcelを用いて作成いただきます。勤務開始までにパソコン環境の整備をお願いします。